

新小学1年生保護者各位

日本スポーツ振興センター災害共済給付制度については、就学時健診時に制度や加入手続きの案内をしていますが、加入手続きの締め切りが令和7年4月11日（金）となっています。期限が差し迫っておりますので、再度お知らせいたします。

加入する・しないに関わらず手続きが必要ですのでご注意ください。

（すでにお手続きいただいている場合はこの作業は不要です。手続きしたかどうかご不明な場合はメールの履歴などでご確認ください。）

本制度は学校管理下で発生した怪我や疾病の医療費や、障害見舞金、死亡見舞金の給付金が出る共済制度です。保護者の皆様にご負担いただく掛金は低額ですが、保障が手厚くなっておりますので、教育委員会では原則全員の加入をお願いしております。

本制度の詳細については船橋市ホームページで掲載しておりますので、ご参照ください。

<https://www.city.funabashi.lg.jp/kurashi/bousai/002/04/p004481.html>

法典西小学校

TEL：047-337-7982